



令和 6 年 12 月 6 日

茨城県知事 殿

茨城県取手市中央町 2 番 25 号  
取手iセンター305号  
医療法人社団<sup>シンボウカイ</sup>春望会  
理事長 椎貝 達夫  
電話 0297 (84) 6751

決 算 届

令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団春望会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県取手市中央町2番25号取手iセンター305号
- (3) 設立認可年月日 平成29年2月16日
- (4) 設立登記年月日 平成29年2月24日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	椎貝 達夫	椎貝記念とりでクリニック管理者
常務理事	河崎 雅暢	
理事	鷺見 比呂子	
同	河崎 陽子	
監事	菊池 一夫	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	椎貝記念とりで クリニック	081-1711415	茨城県取手市中央町2番25号 取手iセンター305号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月29日 令和4年度決算の決定

令和6年8月25日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団春望会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県取手市中央町2番25号取手iセンター

ー305号

財 産 目 録

(令和 6年 8月31日現在)

1. 資 産 額	183,987 千円
2. 負 債 額	195,125 千円
3. 純 資 産 額	△ 11,137 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	96,442
B 固 定 資 産	87,545
C 資 産 合 計 (A+B)	183,987
D 負 債 合 計	195,125
E 純 資 産 (C-D)	△ 11,137

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団春望会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県取手市中央町2番25号取手iセンタ

ー305号

貸借対照表

(令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	96,442	I 流動負債	43,406
II 固定資産	87,545	II 固定負債	151,718
1 有形固定資産	78,715	負債合計	195,125
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	8,830	科 目	金 額
		I 基 金	40,785
		II 積 立 金	△ 51,923
		(うち代替基金)	( 0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 11,137
資産合計	183,987	負債・純資産合計	183,987

法人名 医療法人社団春望会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県取手市中央町2番25号取手iセンタ

- 305号

## 損 益 計 算 書

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	115,565
2 事業費用	157,802
本来業務事業損失	42,236
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	42,236
II 事業外収益	5,135
III 事業外費用	1,336
経常損失	38,437
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	38,437
法人税等	72
当期純損失	38,509

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団春望会  
理事長 椎貝 達夫 殿

私は、医療法人社団春望会の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月27日

医療法人社団春望会

監事 菊池 一夫